

# とめ 法人会 NEWS

平成30年2月20日発行

第83号

## 冬の風物詩 イルミネーション (表紙写真 中田町石森(株)渡辺建設)

近年、冬の風物詩として定着、進化し続けるイルミネーション。電飾を意味し、日本での起源は、1903年、大阪天王寺公園で開催された第5回内国勧業博覧会の会場正面に、6,700余の電球をつけ点灯させたことといわれています。今年も、市内各地で幻想的な輝きを放ち夢の世界へと誘ってくれました。

### 目次

- P.1 冬の風物詩 イルミネーション
- P.2~3 無期転換権への対応実務
- P.4 佐沼税務署からのお知らせ
- P.5 宮城県税事務所からのお知らせ
- P.6~7 法人会トピックス 会員企業リレー
- P.8 第9回市民市民ふれあいコンサート

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

## e-Tax

電子申告で効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディ

法人会 | 法人会が会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イー・タックス 検索

# 無期転換権への対応実務

## 有期契約労働者の申出で無期雇用へ

特定社会保険労務士 小島信一

### 1 無期転換の概要

#### ■はじめに

労働契約法18条が施行され、今年（平成30年）の4月で、5年が経過します。労務管理が大きな節目を迎える本年ですが、本稿では目前となった無期転換について、その概要と企業対応について解説します。

#### ■平成24年の労働契約法改正

無期転換の根拠法は、労働契約法です。平成24年の法改正により、新しく法18条が策定されました。無期転換とは、次のような制度です。

- ①同一の利用者との間で締結された期間を超過した期間が5年を超え
- 2(回)以上の有期労働契約の契約期間を通過した期間が5年を超え
- 有期契約労働者が(これが主語)
- ②使用者に対して、契約期間満了ま

での間に、無期労働契約の締結の申し込みをすると、(労働者からの申し込みが要件です)

- ③使用者は、この申込を承諾したものとみなされて、契約期間満了日の翌日から無期労働契約が成立する。(承諾したものとみなされる、これが効果です)

というものです。

簡単にいうと、有期契約の更新を重ねた労働者から申し出を受けた場合、その契約期間が通算5年を超えていれば、労働者からの申出を条件に、自動的に無期契約に転換するというものです。

条文をよく見ると、「使用者は、……承諾したものとみなす」と書いてあります。この「みなす」が規定する意味は、反証を許さないという意味で、事実がそうでなかったとしてもそうなる、という効果があります。

よって、労働者からの申出があれば、会社は無期転換を拒むことが許されません。なお、申し込みは、口頭でも文書でも構いません。

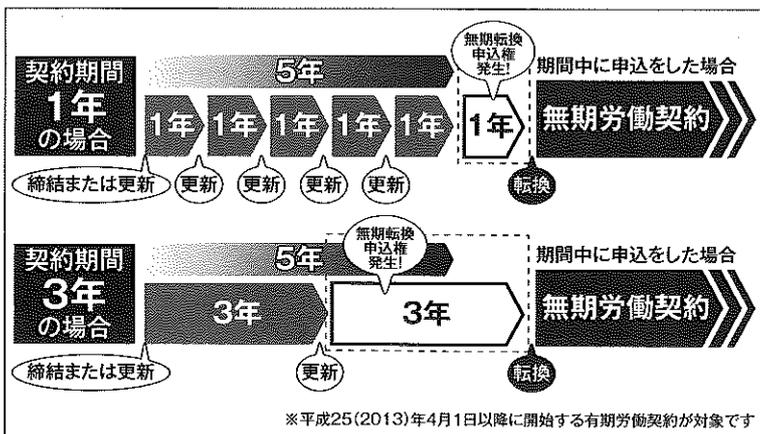
また、よくある誤解ですが、有期を無期にするということは、正社員にする、ということではありません。

例えば、パートを有期で雇用している場合、無期転換したら無期のパートになったということでも構いません。給与、労働時間などに関する規制は一切ないからです。

法律は、平成25年4月から施行されましたので、それ以降開始される労働契約から通算5年のカウントが始まっているため、平成30年4月から通算5年を超える契約が続々と発生するというわけです。

ここで気をつけたいのが、通算5年を超えるというタイミングです。例えば、平成25年4月1日に3年の有期契約を締結した場合は、更新が

平成28年にやってきますが、ここでもう一度、3年の契約を締結すると、この期間に5年がやってきますので、1度目の更新です。無期転換権は発生することになります。



## ■クーリング（空白期間）

無期転換権は、労働契約が通算5年を超えたときに発生します。

そこで、この「通算」のカウントが問題になります。同法2項では、この空白期間について定めていません。

つまり、同一の利用者の間で、1つの有期労働契約とその次の有期労働契約の間に、6か月以上間隔があれば、5年のカウントがリセットされるというものです。ただし、直前の労働契約の長さにより、例外もあります。

## 2 企業の実務対応

それでは、企業の対応についてみて行きましょう。主な対応は、①就業規則の変更、②労働契約書の変更、③無期転換申込手続のルール策定、などです。

### ■就業規則の変更

企業としては、まず方向性をしっかり出すことが必要です。つまり、無期転換を積極的に推進するのか、しないのか、という方向性です。無期転換させないならば、有期契約は5年までとする、という対応になります。なお、独立行政法人労働政策

研究・研修機構が平成29年5月にアンケートをまとめたところ、常時10人以上の会社で約6割が何等かの形で無期転換させるというものでした。

よって、多くの企業は無期転換積極対応となっているようです。

さて、就業規則ですが、多くの企業が雇用形態別に就業規則を策定していると思いますが、有期契約労働者が無期になった場合を想定していません。

そこで、有期が無期になった場合の就業規則を検討します。

なお、新たに策定するのは煩雑だ、という企業は既存のパート就業規則などに「無期転換パートも含む」旨の規定は入れておいた方がよいでしょう。

また、正社員用の就業規則に、よく「適用」という箇所に「この就業規則は、社員に適用する。パート、嘱託は別に定める」という規定を置きますが、ここにも「無期転換パートは除く」と規定しておくと、分かりがいいかもしれません。

これらのことは、無期転換した元有期の方をどういう形態として位置付けるか、という問題です。パートのままなのか、より正社員に近づくのか、など企業によってさまざま

結論になりそうです。

検討すべきは、給与（時給のままか、月給とするか）・賞与をどうするか、退職金はどうするか、福利厚生はどうするか、などでしょう。

ただ、今後の同一労働同一賃金の流れを見ると、少しずつ正社員に近づけて行った方がいいかもしれません。格差があるとすれば、その合理性が問われるからです。

### ■労働契約書の変更

有期が無期に変わると、契約更新という局面がなくなります。今までは、このタイミングで給与や労働時間の見直しをしていたと思います。

また、健康状態のチェックや職場環境の改善、上司との折り合いなども面談していたと思います。無期になると、このような意味「節目」がなくなってきます。

そこで、無期転換した場合の労働契約書、または就業規則には、条件の見直し時期などの条項を入れておくことをお勧めいたします。

### ■無期転換ルール

先にも述べましたが、無期転換の申出は、口頭でも文書でも成立します。ただ、企業としては文書で行う方がよいでしょう。

そのため、転換申出時期、申出書（書面かイントラネット）、転換後の条件通知などを、ルール化しておきます。なお、このルールは、就業規則や労働契約書で示しておく、なお良いかもしれません。

### ■定年後再雇用の対応

最後に、定年後再雇用の対応に言及します。

多くの企業が、60歳定年後65歳まで再雇用の対応をしていると思いますが、これら嘱託社員にも法律は適用されます。

よって、定年した者が再び無期雇用に戻るといふ事態も想定されます。そのため、労働契約法の特例で手続きをすれば、無期転換ルールが適用されないという特例があります。

今後、65歳超の雇用も視野に入れながら、当該手続きを取っておくことは有用です。

以上、本年4月からの無期転換について述べました。

わが国初の試みだけに、今後予期しないようなトラブルも予想されそうです。

今後の実務対応を注視していきましょう。

# 税務署からのお知らせ

## あなたの確定申告をサポートします ～給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、[国税庁ホームページ \(www.nta.go.jp\)](http://www.nta.go.jp) に「[確定申告特集ページ](#)」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

### ■ 確定申告特集ページでは

給与所得者の方に向けて、次の還付申告の手続について説明しています。

- ・ [医療費控除の還付申告](#)
- ・ [住宅ローン控除の還付申告](#)

また、確定申告についての[重要なお知らせ](#)を掲載しています。

例えば、

① 平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。また、マイナンバーを記載した申告書等を提出する際には、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になります（e-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。）。

② [医療費控除の変更内容に関するお知らせ](#)

③ [マイナンバーカードを利用して、e-Taxにより申告手続等を行う場合に必要な手続き](#)

といった重要なお知らせを掲載しています。

このほか、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。

### ■ 申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「[確定申告書等作成コーナー](#)」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利です。

- ・ 24時間いつでも使えます。
- ・ 画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。
- ・ また、電子申告等データを作成すれば、e-Taxにより申告等を行うことができます。
- ・ 作成した確定申告書等は印刷して郵送等により提出できます。

### ■ e-Taxならこんなにいいこと

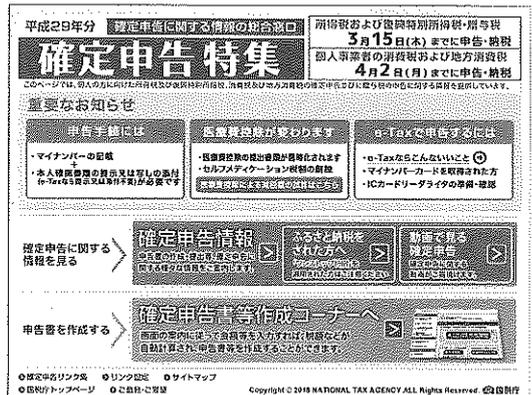
[e-Tax \(国税電子申告・納税システム\)](#)を利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告をすると、こんなにいいことがあります。



- ① ネットで申告
- ② 添付書類の提出省略  
(書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 確定申告期間中は24時間受付  
(メンテナンス時間を除きます。)

※ e-Taxの利用に際しては、**事前準備**が必要です。

詳しくはe-Taxホームページ([www.e-Tax.nta.go.jp](http://www.e-Tax.nta.go.jp))をご覧ください。



# お知らせ

## 自動車保有関係手続のワンストップサービス (OSS) 運用開始のお知らせ ～自宅で自動車の登録申請ができます～

このたび、宮城県において自動車保有関係手続のワンストップサービス (OSS) の運用を開始します。

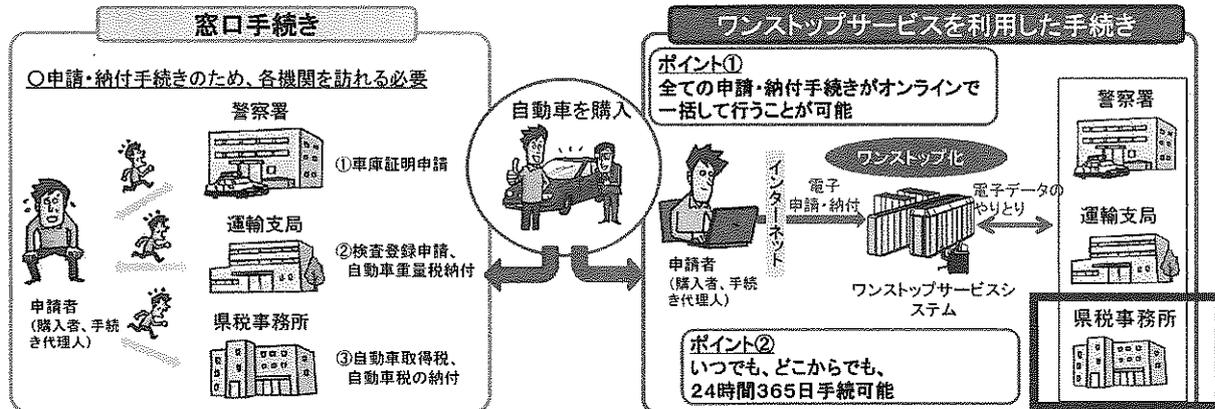
これまで、自動車を保有する際には、運輸支局への申請だけでなく、警察署での自動車保管場所証明申請や県税事務所での自動車諸税の申告納付など、複数の関係機関に出向いて手続きをする必要がありましたが、インターネットを活用したシステムを利用することで、いつでもオンラインで申請手続きができるようになります。

※警察署において保管場所標章、運輸支局において自動車検査証等の受取が必要です。

なお、対象手続や具体的な手続の流れについては、下記の OSS ポータルサイトをご覧ください。

### 記

- |            |   |
|------------|---|
| 1 運用開始日    | 平成30年2月5日(月)  |
| 2 対象地域     | 宮城県(全域)   |
| 3 OSS ポータル | <a href="http://www.oss.mlit.go.jp/portal/index.html">http://www.oss.mlit.go.jp/portal/index.html</a>           |
| 4 宮城県 URL  | <a href="http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/oss.html">http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/oss.html</a> |



※手続の終了後に、警察・運輸支局において、保管場所ステッカーおよび車検証等の受取が必要

※県税事務所(宮城県)は、自動車税及び自動車取得税の申告と納付が OSS (=電子化)の対象となります。

## 県税に関する証明等手数料の納付方法の変更のお知らせ ～平成30年4月1日から現金納付に変わります～

納税証明書交付、免税軽油使用者証交付及び免税軽油使用者証書換交付に係る手数料の納付方法が、平成30年4月1日以降「宮城県収入証紙」から「現金」に変わります。

なお、平成31年3月31日までの間は、経過措置として宮城県収入証紙による納付も可能です。

# 法人会トピックス

## 第八回親と子の税金クイズ大会を開催！ 「税に関する標語」の表彰式も挙行政

「税の啓蒙と租税教育の推進を図ろう」と、登米法人会では、十一月十九日「第八回親と子のふれあい税金クイズ大会」を登米市迫公民館を会場に開催しました。

この催しは、佐沼税務署の全面協力を頂き、登米市内の全小学校四年生以上の児童とその家族を募集した大会で、当日は三十二組の親子が参加。また、「第五回税に関する標語の募集」表彰式も挙行政され、応募五二八点から選ばれた優秀作品七九点が表彰されました。



開会挨拶を述べる渡邊法人会長



標語表彰式出席の来賓皆さん



最優秀賞表彰を受ける岡部 妃桜乃さん



アトラクション Shinya 氏マジックショー



税金クイズ大会の解答風景

クイズ大会は、準備された問題三十五問に親子一緒に考えて答え回答する形式で、税金博士に扮した佐沼税務署大泉総務課長には、正解と解説を一問一問丁寧に行って頂きました。

初めは簡単な問題に全員が正解されていましたが、進むに従って迷う問題も多くなり、最後まで勝ち残った七名の児童に「図書券」が贈呈されました。参加された皆さんは、楽しみながら税金の勉強ができた様子でした。

## 女性部会 マネートラブル対処法セミナー開催

女性部会では、オレオレ詐欺や架空請求詐欺など金融犯罪の手口や対処方法について財務省東北財務局理財部金融監督第三課より仲谷貸金業調査官と片寄多重債務相談員にお越しいただき「うまい話」にご用心!と題してセミナーを開催。

犯行事例には、さまざまな手口があり、少しでもおかしいと感じたら、まずは相談窓口へ電話をかけてほしいという事でした。↓

### 相談窓口のご案内

#### 振り込み詐欺等の相談

警察相談専用電話 短縮ダイヤル #9110

#### 商品や契約のトラブル等、消費生活相談

登米市消費生活相談窓口 (月～金曜日 8時30分～17時)  
☎34-2308

宮城県消費生活センター (平日、土曜日・日曜日)  
☎022-261-5161  
祝日・年末年始は休み

借金に関する相談 金融犯罪被害防止の出前講座 東北財務局多重債務相談窓口  
☎022-266-5703



熊谷市長、及川議長へ法人会三役・税制委員長で提言書を提出

## 平成30年度 税制改正提言書を提出

法人会では、全国約82万社の会員の総意をもとに、平成30年度税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言し、その実現を強く訴えております。

12月4日、登米法人会では、「中小企業の活性化に配慮した税制の実現」をめざし取り纏めた「平成30年度税制改正提言書」を熊谷登米市長、及川登米市議会議長にそれぞれ提出し、要望の実現を訴えました。

# 「ドライバーに安全な食と安らぎを提供」



店長 猪股 浩美 氏

## 《東和支部》 道の駅 三滝堂

「利用者皆さんに安心安全な食と安らぎの空間を提供します」とPRする”道の駅三滝堂”様を訪問しました。

平成29年4月1日オープンした宮城県内13番目の道の駅「三滝堂」。

三陸自動車道三滝堂IC、国道398号線どちらからも入れる特色のある道の駅で、広域連携による産業振興と観光総合窓口としての機能により地域活性化が期待され、約15,700㎡の敷地に物産販売所、フードコート、コンビニ(テウト)、RVパーク、ドッグランなどが設置され、利用者に安心安全な食と休憩、快適な安らぎ空間が提供されています。

「道の駅」制度は、レジャーの多様化により長距離ドライブを楽しむ人々のため、一般道にも24時間自由に利用できる休憩施設が求められており、この施設を道路利用者や地域の人々の情報交流や地域連携を通して活力ある地域づくりを促進する官民提携のプロジェクトです。

平成3年に実験的に山口県、岐阜県、栃木県に設けられ、平成5年4月に第1次分として全国103カ所の道

の駅が登録されたのが始まりで、約10km程度の間隔があるように計画され、平成29年11月時点での全国登録数は、1,134箇所になっています。

この施設の運営は、株式会社みやぎ東和開発公社で、オープンして10カ月、利用者は日増しに増え「当初計画より大幅に増加しています」と熊谷専務が話します。

また、店長の猪股さんは「登米市特産のブランド米や野菜が売れ筋で、これらを利用した登米市の郷土料理やご当地グルメも好評です。気軽に立ち寄って下さい」と笑顔でPRしてくれました。



市民の意見を市政に必ず活かします 熊谷市長

### 豊里支部 経営講演会に熊谷市長を招く！

豊里支部では、11月27日四季ホールささきを会場に、経営講演会を開催しました。

講師には、今年4月に就任された登米市長熊谷盛廣氏を招き「これからの登米市について」というテーマで講演されました。

内容は、就任して約8か月が経過した現況報告から始まり、これまで登米市各地で開催してきた「移動市長公室」に寄せられた市民からの意見等について話され、次年度の予算編成からは自身の特色を出せるようになるので、寄せられた意見を今後の登米市市政に活かしていきたいと語っておりました。



講演会講師の酒井とし夫氏が熱心に講演

### 佐沼支部・石越支部 経営講演会で商売繁盛を学ぶ！

10月26日、登米法人会佐沼支部・石越支部と登米中央商工会共催経営講演会をホテルサンシャイン佐沼を会場に開催しました。

商売繁盛に心理学を取り入れて“売り上げをぐんぐん伸ばそう!”とファーストアドバンテージ(有)代表取締役酒井とし夫氏を講師に招きました。

どんな時代でも「お客さんは“人”」であり人間心理は古今東西不変で、ビジネス心理学を応用し①限定条件下の事実②返報性の原理など11項目の具体的な心理原則を活用した商売の方法について話されました。



社会貢献事業

# 第九回市民ふれあいコンサートを開催！

登米法人会では、十一月二十九日、登米祝祭劇場を会場に「第九回市民ふれあいコンサート」を開催しました。

このコンサートは、登米市民に一流の音楽観賞の場を提供しようと陸上自衛隊第六師団音楽隊の全面協

力を頂いて開催したものです。

コンサートは、二部構成で行われ、クラシック音楽からポピュラー、演歌と幅広いジャンルの音楽を披露。又、パートソロを交えたすばらしい音色を響かせ、九九〇名の大観衆を魅了いたしました。



飯塚女性部会長から隊長へ花束贈呈



マリンパソロ  
今陸士長



主催者挨拶  
渡邊会長



ガイドより説明を受けながらの春日大社

法隆寺にて

## 女性部会 視察研修会を開催

今年度の女性部会視察研修会は、奈良の世界遺産（東大寺・興福寺・春日大社・法隆寺）めぐりを企画しました。

修学旅行以来の訪れという方が多く、若かりし頃の記憶をよみがえらせながら、年齢と共に見え方や感じ方も違って、何度訪れても「趣のあるいい場所」との感想が多く聞かれました。



とめコンGO！バーベキューで交流

## 青年部会 婚活支援 とめこんGOを開催

青年部会では、登米市内の未婚男女の出会いの場を提供する「とめこんGO」を企画。

10月28日、迫町新田「クンペル」を会場に男女26名が参加。グループに分かれて「生ハム」づくりや焼肉パーティ、大型バスで移動し「とよま」の観光施設見学などで交流を深め、7組のカップルが成立しました。お世話役の青年部会員は、今後もこの企画を続けて登米市発展に貢献していきたいと話しておりました。



法人税確定申告書を提出する際、この会員シールを切り取って「別表一」の下の欄中央に貼付して提出して下さい